

平成24年5月18日(金)

平成24年度広島県道徳教育推進連絡会議（第1回）

情報交換Ⅱ・協議等

「道徳教育推進教師の機能化—各校における道徳の時間の充実—」

豊かな心育成課

【協議の趣旨】

学習指導要領では、学校全体で取り組む道徳教育の実質的な充実を図る視点から、道徳教育の推進体制を整えるとともに、道徳教育推進教師の役割を明確にし、機能的な協力体制の下で道徳教育を推進していく必要性が示されている。

各市町道徳教育推進協議会参加者アンケートの結果では、道徳教育推進教師の機能化にかかる項目について肯定的評価の増加が見られる。平成23年度では、指導計画の評価・改善、道徳の時間の実施状況の把握、道徳教育の研修の実施についての項目は肯定的評価が8割を超えており、各校において、道徳教育推進教師を中心とした体制づくりが進んでいることがうかがえる。

その反面、学校全体で取り組む道徳教育の実質的な充実を一層図るためにには、その要となる道徳の時間の充実は欠かせないが、道徳の時間の指導助言についての肯定的回答は、H22が57%、H23は63%と微増は見られるものの相対的に低い割合となっている。

そこで、道徳の時間の特質を踏まえた道徳の時間の授業改善について、学習指導案をもとに指導助言の内容を協議することにより、道徳教育推進教師の機能化につなげるとともに、各校における道徳の時間の充実に資する。

【協議の流れ】 14：45～16：20

(1) 協議の流れ等の説明 (14：45～14：50)

(2) 学習指導案の検討 (14：50～15：45)

①個人作業 (14：50～15：10)

- ・学習指導案をもとに特質を踏まえていないと思われる部分を考える。

②グループ内交流 (15：10～15：45)

- ・各自で考えた内容を交流する。

- ・交流後、特質を踏まえた道徳の授業にするための指導助言の視点について協議する。

(3) 発表 (15：45～16：10)

(4) まとめ (16：10～16：20)

【道徳の時間の特質】

小学校	中学校
道徳の時間は、児童一人一人が、一定の道徳的価値の含まれるねらいとのかかわりにおいて自己を見つめ、道徳的価値の自覚及び自己の生き方にについての考えを <u>発達の段階に即して</u> 深め、内面的資質としての道徳的実践力を <u>主体的に</u> 身に付けていく時間である。	道徳の時間は、生徒一人一人が、一定の道徳的価値の含まれるねらいとのかかわりにおいて自己を見つめ、道徳的価値を <u>発達の段階に即して</u> 内面的に自覚し、それに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、 <u>主体的に</u> 道徳的実践力を身に付けていく時間である。

特質① 児童生徒一人一人が自己を見つめる

特質② 児童生徒が価値を内面的に自覚する（自己の考え方、人間としての生き方）

特質③ 児童生徒が主体的に道徳的実践力を身に付けていく

レストランで

今日はわたしの誕生日たんじょうびです。誕生日を家族かぞくでおいわいすることになり、夕方から近くのレストランに出かけました。その日がちょうど日曜日だったので、わたしたちが着きいたときには、レストランはお客様きゃくべでいっぱいでした。

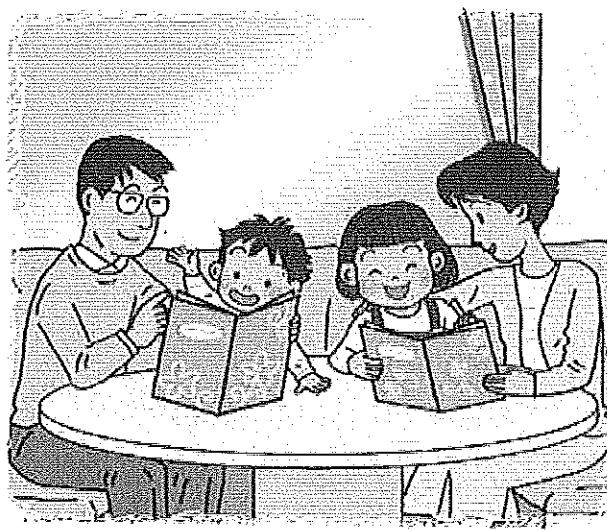
たまたま入口近くのテーブルがあいて、そこにすわることができた。いつも来ているレストランでしたが、今日はわたしの誕生日たんじょうびということで、いつもとはちがつた気分でした。

「さあ、あなたの好きな物ものをたのみなさい。」

「やつたあ。」

と、おいしそうな物、食べたい物をみんなで注文ちゅうもんしました。

注文した物が来るまでの間、家族で色々な話をして待つていま



した。家族のみんなが、心からわたしの誕生日をおいわいしてくれていることがつたわってきで、とてもうれしい気持ちでいっぱいになりました。

しばらくして、わたしは、近くのテーブルにすわっている三人の高校生くらいのお姉さんたちが気になりはじめました。三人ともけいたい電話でしゃべっています。まわりの人の話し声が聞こえにくくなるくらい大きな声なのです。

レストランにいる人たちは、まわりの人たちのことを考えて、めいわくのかからない声でしづかにおしゃべりをしています。そんな中、大きな声で、けいたい電話でしゃべっている高校生くらいのお姉さんたち。

「今、わたし、レストランにいるの。ともだち友達といっしょよ。」

「ねえねえ、この前、たのんでおいたことができた。」

「こんど今度またみんなで遊びに行こうね。」



三人とも、それぞれの電話の相手と話しています。

店の人

「ほかのお客様のごめいわくになりますから、けいたい電話は、「えんりょください。」^{あて}
と注意しても話しつづけています。

店の人

のこまつた顔がわたしの心に強くのこりました。

をして

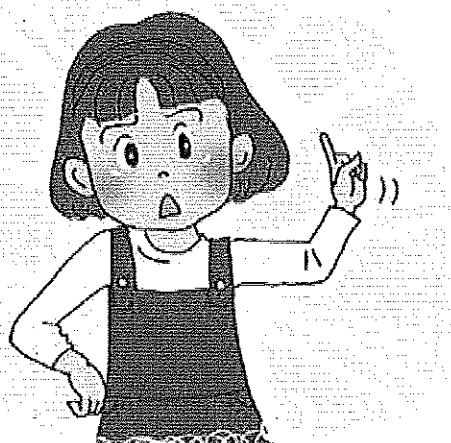
まわりの人たちも、三人をちらちら見ながら、めいわくそな顔

わたしは、思わず、

（ここはレストランです。みんなのことを考えてくれさいー）

と大声でさけびたりました。きっと、ほかの人も同じ気持ちだつ
たと思います。

それから、わたしたちのテーブルには、注文した料理がどき、



家族で楽しい時間を過ごすことができました。わたしにとつて、すてきな誕生日になりました。
でも、レストランを出るとき、ふたたびわたしは、けいたい電話で大きな声で話していたお姉さんたちのすがたを思い出しました。

わたしは、

(ここはレストランです。みんなのことを考えてくれ下さいー)

と、もう一度、大きな声でさけびたりました。

【参考資料】 小学校学習指導要領解説道徳編「第3章 道徳の内容」

4 主として集団や社会とのかかわりに関するここと

【第1学年及び第2学年】

(1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。

児童が生活する上で必要とされる社会規範を守るとともに、公徳心をもち、それらの精神を日々の生活の中に生かしていく児童を育てようとする内容項目である。主に、第3・4学年の(1)及び第5・6学年の(1)と深くかかわっている。

児童が成長することは、同時に社会や集団の様々な規範を身に付けていくことでもある。まず、約束やきまりを守ることができるようにすることが必要である。その過程で公徳心を養い、さらに、社会の法やきまりのもつ意義について考えるとともにそれを遵守し、自他の権利を尊重するとともに義務を大切にする精神をしっかりと身に付けるように指導する必要がある。規範意識を児童に育てるためには重要な内容項目であるといえる。

この段階においては、まだ自己中心性が強く、自分勝手な行動をとることが多い。このことを考慮して、身近な社会生活における出来事なども取り上げながら、約束やきまりをしっかりと守る態度を育てることが大切である。それとともに、公共物や公共の場所に意識を向けて、みんなで使う物など、具体的な物や場所を大切にする心から公徳心がはぐくまれるよう指導することが大切である。

【第3学年及び第4学年】

(1) 約束や社会のきまりを守り、公徳心をもつ。

この段階においては、気の合う仲間の間できまりをつくり、自分たちで決めたことを大切にする傾向がある。そのような発達的特質を生かし、一般的な約束や社会のきまりについて理解し、それらを守るように指導していくことが大切である。さらに、公共物や公共の場所とのかかわりにおいても、みんなで使う物を大切にすることにとどまらず、社会生活の中で守るべき道徳としての公徳を大切にする態度にまで広げていく必要がある。

【第5学年及び第6学年】

(1) 公徳心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にし進んで義務を果たす。

この段階においては、社会生活上のきまりや基本的なモラルなどの倫理観を育成する観点から、児童が法やきまりの意義を理解し、^法遵法の精神をもつところまで高めていく必要がある。また、それとともに、他人の権利を尊重し、自分の権利を正しく主張するとともに、義務を遂行せず、権利ばかりを主張していては社会は維持できないことについても考え方を深め、義務を大切にし、自分に課された義務をしっかり果たす態度を育成することも重要である。

中学校学習指導要領解説道徳編「第3章 道徳の内容」

4 主として集団や社会とのかかわりに関するここと

- (1) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。

社会があれば何らかのきまりがあり、法とはこの社会におけるきまりの一つである。この社会生活に秩序を与える、摩擦を最小限にするために、人間の知恵が生みだしたもののが法やきまりであることや、社会の秩序と規律を守ることによって、個人の自由が保障されるということを理解することは大切である。また、社会生活の秩序と規律を維持するためには、一人一人が他人の権利を尊重し、自分の権利を正しく主張するとともに、自らに課せられた義務を確実に果たそうとする態度を育成することが重要である。権利ばかりを主張して、義務を遂行しなければ社会は維持できない。

中学生になると、社会の仕組もある程度理解できるようになってくるし、社会の中での人間としての生き方についての自覚も深まってくるので、法やきまりについてその意義を一層理解することができるようになる。確かな義務感と潔い正義感を身に付け、日々力強く生活している生徒も少なくない。しかし一方では、法やきまりに従えばそれでよしと考えたり、法やきまりは自分たちを拘束するものとして反発したりする生徒もいないわけではない。更に、自分の権利は強く主張するものの、自分の果たさなければならぬ義務をなおざりにする生徒も見かける。

指導に当たっては、法やきまりは自分たちの生活や権利を守るためにあり、それを遵守することの大切さについての自覚を促すことが求められる。法やきまりについての意義を十分にわきまえた上で、社会の秩序と規律を自ら高めていこうとする意欲を育てる指導が重要である。また、権利と義務との関係を、「私」と「公」とのかかわりや、社会における自分の立場、自分の利害得失に固執せずに社会をよりよくしようとする気持ちなどから考えるように指導することが求められる。つまり、社会生活の中で守るべき正義として法やきまりを大事にする心が、日々の実践に結び付いたとき、秩序と規律のある社会が実現されるということを生徒に理解させる指導の工夫が必要である。

ジリジリと太陽が照りつけるグラウンドは白く乾ききっている。ノックのボールが右へ左へと容赦なく飛んでぐるたびに砂煙があがる。飛びついて捕球したボールを握ろうとしたが、汗で手が滑った。一瞬本塁への送球が遅れた。監督の厳しい声がとんでもくる。

「しつかり掴まんかあ。」

僕は、甲子園に出たくてこのS高校を選んだ。両親は、家から近い高校を強く勧めたが、それを押し切つて入学した。

それから一年余りが経ち、夏の県大会で惜敗した先輩が引退した後、僕はキヤプテンとして新チームを引っ張る立場になつた。チームの目標は「甲子園出場」。これは決して夢ではない。過去には何度か甲子園に

出場しているS高校であり、地元は野球好きの人が多い土地柄として有名で、期待も大きい。

「よし もう一本。」

大声で監督に答えた僕の目の前に、強烈なスピードでノックのボールが迫る。その瞬間に目の中に汗がしみこんだ。ボールがぼやけて大きくなつたが、必死に地面を蹴つてボールを体ごと受け止める。投げたボーリルがキャッチャーミットにバシッとおさまつた。

「ようし、終わり。」

大きな声に、ほっとしたのもつかの間。連係プレー、走塁練習、打撃練習と息をつく間もなく練習は続く。用意したお茶はすぐになくなり、顔や腕は塩を吹く。

こうして、夏の苦しい練習をこなしきり、新チームの力を試す秋の新人戦を迎えた。僕は、チームはかなりの力をつけたと思っていた。しかし、一回戦、二回戦と勝ち抜いた後、準々決勝に臨んだが、強豪のY高校に逆転負けしてしまった。この敗退は春の甲子園出場が絶望的であるということを意味する。

翌日の練習は、暗いムードが漂っていた。

「あんなに苦しい練習をやり抜いてきたのに……。」

「やつぱり俺らには、甲子園は無理ってことだ。」

と言いく出する者も出てきた。

走塁練習や守備練習の動きは、新人戦前と明らかに違っていた。それでも監督は三日間黙つてその様子を見ていたが、四日目の練習のことだった。監督は全員を集め、みんなを見回してただ一言、「お前たち、それでいいのか。」

と言つた。みんなは黙つて下を向いた。僕はキャプテンとして身が縮まるような思いがした。

僕は、それからは、後始末やグラウンド整備の不備に対し、あるいは動きの緩慢さや小さなミスに、だれかげなく大声を出してとがめた。しかし、一向にみんなの気持ちは高まらず、僕の気持ちは我慢の限界に達していた。

「こんなじや甲子園なんかとても無理。キャプテンなんかやつてられんわ。」

思わず父の前で不満を口にした。父は黙つて聞いていた。

それでも、冬場の練習を何とか続けていた。

「集合が遅いじゃないか。」

「もっと真剣にやれよ。」

自分のイライラをぶつけるかのように注意する僕を、次第に同級生や下級生は冷ややかな目で見るようになった。時には避けるような行動をとる者さえもある。どうすればいいのか分からなくなっていく自分がいた。

そんな二月の寒い日。遠投練習をしていたその時、

「あっ。」

突然、右肘^{ひじ}に鋭い痛みが走った。腕がダランとなつて力が入らない。思わず肘を押さえてうずくまつた。曲げようとするとまた痛みが襲つてくる。監督は僕の様子を一目見て、

「すぐに病院へ行こう。」

と促した。

医者の言葉は無残だった。

「右肘が剥離骨折している。完全に治るまでには半年くらいはかかる。それまでボールを投げてはいかんぞ。」

僕は目の前が真っ暗になつた。

「そんな……。」

思わず口走る僕を、医者はじろつと見た。確かに肘を曲げることもできないのだから、ボールを投げるどころではない。これでは顔も洗えない。

電車に乗ったこともはつきりとは覚えていない。気が付いたら駅に着いていた。家への道をたどりながらさまざまなことが脳裏^{のうり}に断片的に浮かんでは消えた。

固定された僕の腕を見て、父は驚いたようだが、僕の説明を黙つて聞いた。

「父さん、僕、野球をやめて勉強に専念しようか。」

「ボソっと、つぶやいたとたん、

「お前の野球に対する思いは、そんなもんだったのか。」
と、一喝された。思わず父の顔を見ると、顔が真っ赤になっていた。こんな父を見たことがなかった。父は高校進学の時、野球より勉強をと近くの学校を勧めたはずなのに、どうしてだろうか。その晩、いろいろなことを考えていると布団に入つてもなかなか寝付けなかつた。

次の日、僕は授業が終わるのを待ちかねて急いで部室に行つた。いつものように着替えてグラウンドに出て、グラウンド整備、バットやボールの準備など、自分のできることをした。これまであんなに避けていた部員が心配そうに見ているのが目に入った。

毎日練習に出てもバットを振ることもボールを投げることもできない。ひたすら、チームメートたちに言葉を掛け続けた。そばで側で見ていると、グラウンドでプレーしている時には見えないことがよく見える。ポケットに入れたメモ帳にさつと書きとめ、時間を見つければ、彼らに伝えた。よいプレーの時は、

「ナイスバッティング。」

「いいぞ。」

と、大きな声で励ました。そのうち、

「キヤプテン、ちょっと聞いて欲しいことがあります。」

「居残り練習に付き合つてくれよ。」

と、僕に言うようになつてきた。

北国の遅い春が訪れた頃には、チームにすっかり明るさと元気が戻ってきて、どんどん結束も固くなつた。練習の最後に、僕が声を掛けて、

「甲子園、行くぞ。」

と円陣を組むのが習慣になつてきた。

夏の甲子園大会の県予選が近づいてきたある日、練習が少し早めに切り上げられ、集合の合図があつた。

「ベンチ入りのメンバーを発表する。」

監督の言葉に、みんな緊張の面持ちだ。

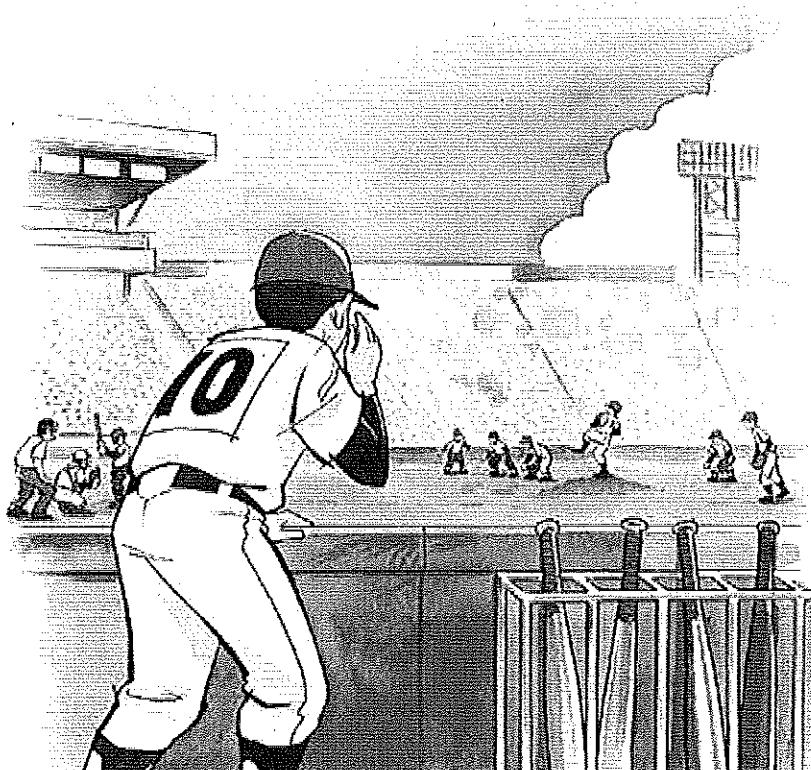
「橋。」

真っ先に名前を呼ばれた僕は、えっと耳を疑つた。故障者の僕が選ばれるはずはない。

一番前に座っている僕を監督はまつすぐに見ている。

「背番号10だ。お前はキャプテンとしてずっとよくチームを見ててくれた。大会でも頼むぞ。」

その時チームメートから拍手が起こつた。拍手に促されて立ち上がり、監督の差し出すゼッケンを両手で受け取った僕は、監督に一礼した。すると、もう一度さらに大きな拍手が起



こつた。総勢八十人の拍手がぐつと胸に迫つてくる。僕は深々と頭を下げた。

この年、S高校は、十一年ぶりに県の頂点に立ち、甲子園出場を決めた。背番号10はベンチにいるキャプテンだった。

【参考資料】 小学校学習指導要領解説道徳編「第3章 道徳の内容」

2 主として他の人とのかかわりに関するここと

【第1学年及び第2学年】

- (4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。

広く人々や自己の生活の成り立ちに対する尊敬と感謝の念をもった児童を育てようとする内容項目である。主に、第3・4学年の2の(4)及び第5・6学年の2の(5)と深くかかわっている。

よい人間関係を築くためには、互いを認め合うことが大切であるが、その根底には、相手に対する尊敬と感謝の念が必要である。人々に支えられ助けられて自分が存在するという認識に立つとき、相互に尊敬と感謝の念が生まれてくる。そして、それは、日々の生活、さらには自分が存在することに対する感謝へと広がり、生命尊重や人間尊重の精神を支えることになる。さらに、人々や公共のために役に立とうとするところまで指導を深めていくことが大切になる。

この段階においては、日常の指導などにおいて、身近で日ごろ世話になっている人々の存在に気付き、それらの人々の善意に感謝する気持ちを具体的な言葉に表し、行動に表す指導が求められる。その際、その人々が自分に寄せてくれた善意について考え、そのときに自分が感じた感謝の念について改めて考えることができるようになることが大切である。

【第3学年及び第4学年】

- (4) 生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。

この段階においては、感謝する対象を、日ごろ世話になっている人々から日々の生活を支えている様々な人々へと広げる指導が求められる。特に、自分たちの生活のために働く人々や、長く自分たちの生活を築き、支え、努力を重ねてきた高齢者に対する理解を深め、尊敬と感謝の念をもって接することができるようになることが大切である。

【第5学年及び第6学年】

- (5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。

この段階においては、感謝の対象が人のみならず、多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っている日々の生活そのもの、更にはそのような中で自分が生きていることに対する感謝にまで広げることが必要である。そして、それにこたえて、自分は何をすべきかを自覚できるようにし、進んで実践できるところまで指導することが求められる。更に、このようなことを通して、自分の心の中の感謝の気持ちが相手の心に届き、潤いのある人間関係が築かれるものであることを自覚できるようにすることが大切である。

2 主として他の人とのかかわりに関するここと

- (6) 多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる。

人間は、互いに助け合い、協力し合って生きている。この互いの助け合いや協力を根底で支えているのは、互いの感謝の心である。その意味で、感謝の心は、潤いのある人間関係を築く上で欠かすことのできない大切なものである。感謝の心は、他の人が自分のことを大切に思ってくれていることに触れ、相手の行為をいわば心の贈り物としてありがたいと感じたときに起こる人間の自然な感情である。

中学生の時期は、自立心の強まりとともに、日々の生活の中で自己を支えてくれている多くの人の善意や支えに気付く一方で、感謝の気持ちを素直に伝えることの難しさを感じている。例えば、自分が困ったときや悩んでいたときに助言してもらったり、具体的に支援してもらった場合には、すぐに感謝の気持ちを伝えることができるが、自分の存在に深くかかわることになると言葉や行動としてうまく感謝の気持ちを表現できないこともある。

指導に当たっては、まず、多くの人々の善意や支えにより、日々の生活が成り立ち、現在の自分があることを踏まえ、それに対する感動や喜びが自ずと感謝の心となって表出されるものであることについての理解を深めることが必要である。そして、自分の心の中にある感謝の気持ちを素直に表現し、それが相手の心に届くことによって潤いのある人間関係が築かれるものであることを自覚させることが大切である。他者の親愛なる善意に対して感謝の気持ちを言葉にして素直に伝えようとする心が、今自分が他者に対して何をもって応答することができるのかを考えさせ、結果として自己と他者との心の^{きずな}絆をより強くするものとなる。なお、感謝の心は、他の人とのかかわりに始まり、多くの社会の人々への感謝、更には自然の恵みへの感謝と次第に広がっていくものである。したがって、4の視点や3の視点との関連を図りつつ指導する必要がある。